

# 岐阜県知事選挙の投票日は

## 1月24日(日)です

期日前投票は1月8日(金)から始まります



任期満了に伴う第20回岐阜県知事選挙が1月24日(日)に行われます。大切な権利を無駄にしないよう、あなたの貴重な一票を投じましょう。

### ◆投票できる方

① 平成15年1月25日以前に生まれ、令和2年10月6日以前から引き続き市内に住民登録している方。

② 高山市の選挙人名簿に登録されているが、令和2年9月24日以降に県内の他市町村に転出し、その後県内に引き続き居住している方は、高山市または転出先の市町村長が発行する証明書を持参するか、投票所における確認を受ければ、市内の投票所で投票できます。

③ ①・②の方に加え、令和2年9月8日から9月23日までの間に県内の他市町村に転出し、その後県内に引き続き居住し、期日前投票の当日、高山市の選挙人名簿に登録されている方は、高山市または転出先の市町村長が発行する証明

書を持参するか、投票所における確認を受ければ期日前投票ができます。

※②・③の場合、転出先の選挙人名簿に登録された場合は、転出先での投票となります。

※投票日までに県外へ転出された方は、投票できません。

### ◆投票所入場券

投票所入場券は、1月8日から世帯ごとに郵送する予定です。1枚に4人の有権者を連記していますので、1人分ずつ切り離してご持参ください。

入場券に投票所の住所と周辺地図を記載していますので、投票時間と合わせてご確認のうえ、お出かけください。

### ◆期日前投票

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に人が集中することを避けるために、期日前投票の利用をご検討ください。

また、期日前投票をする際は窓口で「期日前投票宣誓書」を記入いただく必要がありますが、今回の選挙からこの宣誓書を入場券に印刷していますので、事前に必要事項を記入して持参いただくと、スムーズに期日前投票の受付ができます。

期日前投票に来られる日、生年月日を記入し、該当する番号を○で囲んでください。

投票日当日に投票されたら、以下を記入する必要はありません。	該当する番号を○で囲んでください。
期日前(不在者)投票 宣誓書(請求書)	① 仕事、学業、冠婚葬祭等
私は、選挙の当日、右記事由に該当する見込みです。右記は、真実であることを誓い、あわせて投票用紙を請求します。	2 外出、旅行等
令和 3 年 1 月 日	3 病気、負傷、出産等
生年月日 明・大 年 月 日	5 高山市以外に居住
氏名 高山 太郎	6 天災、悪天候等
現住所 高山市花岡町2丁目18番地	

その他、市HPから宣誓書をダウンロードし印刷することも可能です。また、入場券が届く前でも、投票所に備え付けの宣誓書に記入いただくことで、期日前投票ができます。

### ●市内の期日前投票所

今回の選挙では、1月23日(土)に、2つのショッピングセンターで期日前投票ができます。お買い物の際など、ぜひお立ち寄りください。

- ・ラクール飛驒高山2F催事場横(国府町金桶)
- ・まちスポ飛驒高山(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

場所	開設日	投票時間	1月															
			7 木	8 金	~	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日					
市役所	1月8日(金) ~ 23日(土) (計16日間)	8:30~20:00																
各支所	1月17日(日) ~23日(土) (計7日間)	8:30~20:00																
ラクール飛驒高山2F催事場横	1月23日(土)	9:00~20:00																
まちスポ飛驒高山	1月23日(土)	10:00~20:00																

※投票所入場券がなくても期日前投票はできますが、できる限りご持参いただきますようご協力をお願いします。  
※期日前投票は、お住まいの地域にかかわらず、市内のどの期日前投票所でも投票できます。